

支所窓口における要介護認定等に係る情報提供の 事前予約制の開始について(事業所の皆様へ)

支所窓口における情報提供について、事前予約制を開始します。
これにより、支所窓口において即日交付を受けることが可能となります。

1. 運用開始について

令和3年12月1日(水) 受付開始

2. 事前予約から交付までの流れ

【手続きの流れ】

① 電子申請サービスの事前予約ページから、依頼者の情報、被保険者の情報等を入力し、予約連絡票の印刷を行います(受取場所は正しく入力してください。誤入力による再発行はいたしません)。

※ 電子申請サービスの事前予約ページへのアクセス方法・入力手順は、鹿児島市ホームページから参照できます。

<資料交付の準備が整い次第、電話にてご連絡いたします。>

②電話連絡がありましたら、3日以内に支所窓口にて「予約連絡票」「情報提供依頼書」「就業証明書」「本人確認書類」を持参して、請求してください。

※ 予約連絡票の印刷ができない場合は、PDF(予約連絡票印刷イメージ)の右上に表示される8桁の番号を依頼書の右上余白に記載してください。

2. その他

事業所において、電子申請サービスをご利用になれない特別な事情がある場合は、これまでどおり後日交付となります(事前予約は不要です)。

【お問合せ先】 鹿児島市介護保険課認定係 電話 216-1278